
第1部 はじめに

1 区民の皆様へ

本格的な地方分権の時代を迎え、地方自治体が主体性と自立性を高め、自己決定・自己責任の原則の下に経営されるためには、経営力を強化するとともに、財政の全領域に対する説明責任と受託責任を果たすことが求められます。

かねてから荒川区は、経営の視点をもって地方自治体を運営することを目指しており、前東京大学大学院教授であり現在は関西学院大学教授である神野直彦氏が座長を務める公会計改革研究会に、平成18年の発足時から参加し、翌年3月には、志を同じくする自治体とともに、「自治体公会計改革宣言」を行いました。また、私が部会長を務める同研究会の首長部会には、年々参加自治体が増え、公会計改革に関する議論が深まっております。

そうした中、荒川区では、平成20年9月に、普通会計と連結会計について、総務省改訂モデルによる財務諸表を作成、公表しました。平成21年3月には、これに行政分野別の財務情報の分析や非財務情報を付加し、「平成19年度荒川区包括年次財務報告書」として取りまとめ、公表したところです。

本書は、平成19年度決算版に続いて、さらに連結対象団体を加えて作成した平成20年度決算版の包括年次財務報告書です。

今回は、荒川区が構成員である二十三区清掃一部事務組合、特別区人事・厚生事務組合、特別区競馬組合、東京都後期高齢者医療広域連合の4団体を連結対象団体として加えました。また、分野別の非財務情報を加え、決算の公表時期にあわせて報告を行うこととしました。

荒川区は、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向けて、「区政は区民を幸せにするシステムである」という区のドメインの下、区民ニーズに的確に対応した様々な施策を推し進めています。

今後も、情報開示の在り方を引き続き検討し、各施策の取組状況や財務情報など、地域社会を構成する区民、議会、団体、事業者等すべてのステークホルダーにとって、真に有益な包括的財務情報を、より分かり易く提供してまいります。

荒川区長 西川 太一郎

2 一目で分かる荒川区(プロフィール)

(1) 地勢と人口

荒川区は東京 23 区の東北部に位置しており、広さは 10.20km²で 23 区中 21 番目です。

【23 区面積図】



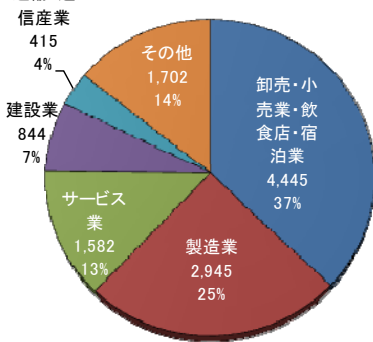
出典：東京都総務局行政部通知「東京都区市町村別の面積について」

【人口等】

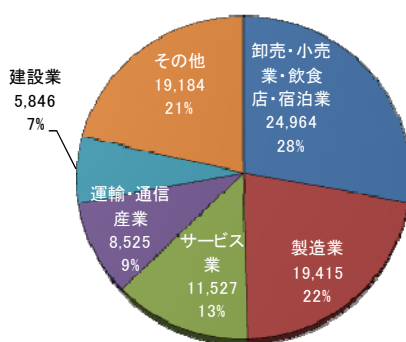
		平成21年4月1日現在
人口総数 (A)+(B)		201,080 人
住民基本台帳	世帯数	93,134 世帯
	総数 (A)	185,112 人
	男性	92,675 人
	女性	92,437 人
外国人登録 (B)		15,968 人
面積 (C)		10.20 km ²
人口密度 ((A)+(B)/(C))		19,714 人/km ²

(2) 産業構造(平成 18 年 10 月 1 日現在) 資料:東京都総務局「平成 18 年度事業所・企業統計調査報告」

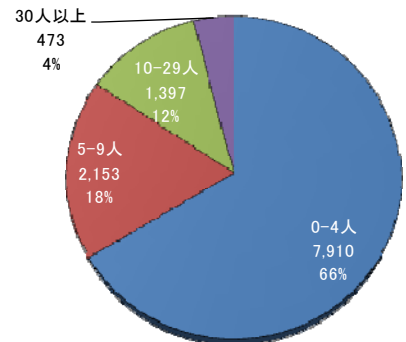
【産業別事業所数】



【産業別従業員数】



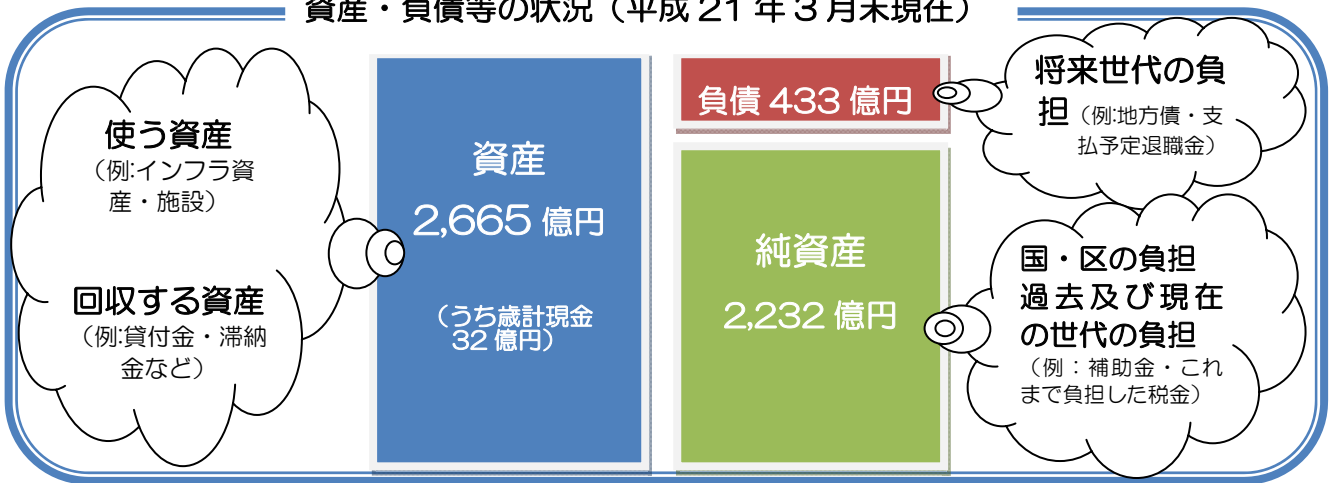
【従業員規模別事業者数】



(3) 財政状況(平成 20 年度普通会計)

荒川区の資産・負債等について、貸借対照表で説明すると以下のような状況となっています。貸借対照表の左側は資産を、右側はその財源等である負債及び純資産を表しています。

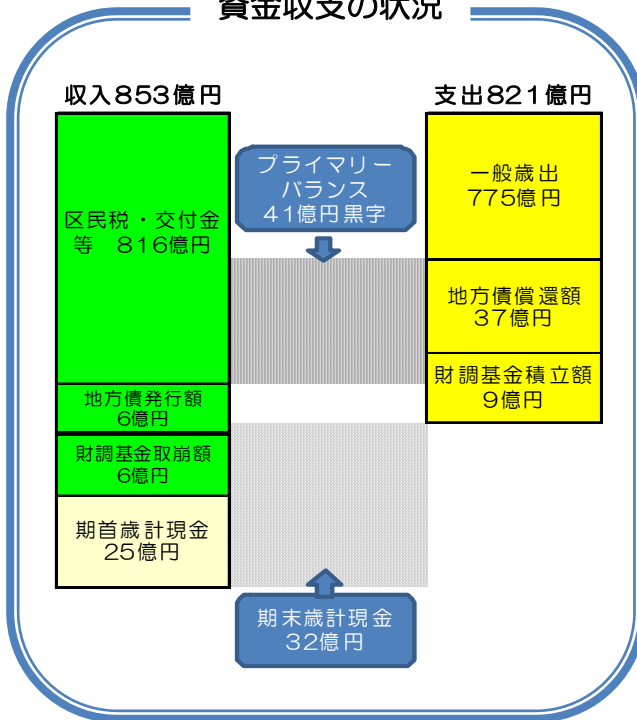
資産・負債等の状況(平成 21 年 3 月末現在)



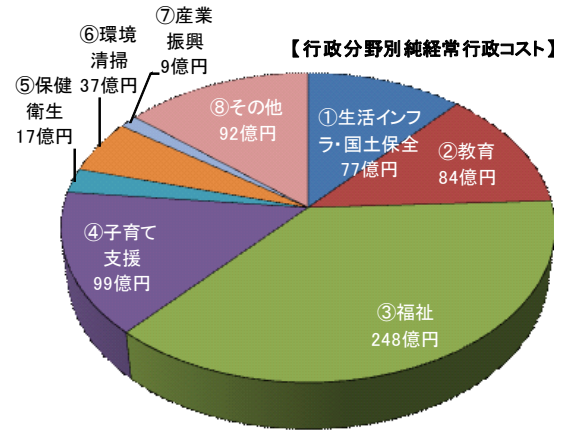
また、以下では、荒川区の資金収支、純資産、行政コストの状況を表し、さらに区民一人当たりには換算した金額を表示しています。

平成20年度の状況(平成21年3月31日現在)

資金収支の状況



行政コストの状況



経常行政コスト(A) 693億円

行政サービスを提供するのに当たって用いられたコストの額

経常収益(B) 30億円

使用料・手数料等の受益者負担の額など

純経常行政コスト 663億円 (A)-(B)

区民税や交付金でまかなわなければならない額

純資産変動の状況



区民一人当たりの状況

区民一人当たりの資産 132万5千円(前年比1万8千円増)
→区全体で資産は増加し、人口も更に増加しています。

区民一人当たりの負債 21万5千円(前年比1万6千円減)
→区債の償還(借入金の返済)を積極的に進めました。

区民一人当たりの純経常行政コスト 33万円(前年比1万1千円減)
→効率的な行政運営によりコストを削減できました。